記　者　発　表　資　料
令 和 ８ 年 １ １ 月 ２ ４ 日
住宅課住宅管理班　担当:及川・後藤
電話：０２２－２１１－３２５２

県営住宅の入居者募集（１２月定期募集及び常時募集）について
～９月募集に引き続き子育て世帯向け住戸の募集を行います～

１　定期募集

県営住宅入居者の定期募集は、年４回（６月、９月、１２月、３月）行っており、１２月の定期募集を以下のとおり行います。

（１）募集戸数

５３団地、１１５戸を募集します。(別紙一覧表を参照ください。)

（２） 募集期間

令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１２日（土）まで

（３） 応募条件

住宅探しに困っている方で、同居親族がいること（※)、世帯所得が基準以下であること、県税等を滞納していないこと、世帯員が暴力団員でないこと等が条件となります。

※１　満６０歳以上の方、生活保護を受けている方、配偶者からの暴力被害者の方、障害がある方で自立した生活が可能であるなど所定の条件を満たした場合は、募集要項の「定期募集住宅一覧表」に「単身可」と記載した住宅に単身での申込みが可能です。

※２　過疎地域や豪雪地帯に立地する住宅（白石寿山、蔵王井戸井、古川李埣、古川福浦、気仙沼鹿折）の「単身可」住戸は、※１の条件を満たさない方でも単身での申込みが可能です。

（４）申込方法

各市町村役場等で配布している「県営住宅申込用紙」に必要事項記載し、**郵送により**宮城県住宅供給公社入居管理課へ申込み願います。(令和８年１２月１２日の消印有効です。)

なお、申込用紙に同封されている「県営住宅応募の手引き」を十分に確認願います。

申込用紙配布場所

宮城県住宅供給公社、県内市町村役場（仙台市は各区役所)、県合同庁舎内県政情報コーナー等、県内ハローワーク等

２　常時募集

一部の県営住宅では、定期募集期間に関わらず入居の申込みを先着順で受け付けています。

令和６年度から常時募集の住戸は、定期募集の住戸と異なり（上記１（３）※１参照)、どなたでも単身での申込みが可能となりました。

（１）申込方法

常時募集の住戸に申し込む場合は、先着順によるため、必ず事前に下記の受付窓口にお問合わせください。

申込みの際は、各受付窓口で専用の申込書に必要事項を記入願います。

（２） 受付窓口

受付窓口	担当地域
宮城県住宅供給公社　入居管理課 仙台市青葉区上杉 1-1-20「ふるさとビル１階」(電話 022-224-0014)	下記以外の地域
宮城県住宅供給公社　東部支社 石巻市東中里 1-11-2　(電話 0225-85-0296)	石巻市、気仙沼市、東松島市

（３） **受付時間**：午前８時３０分から午後５時１５分まで（土日祝日を除く。)

留意事項：定期募集、常時募集とも申込みから入居までに１か月から３か月程度要します。